



荒木詩郎後援会ニュース

平成23年3月発行 37 後援会 会長 一宮 敬昭

連絡先 荒木詩郎事務所 塩浜4-2 ハイタウン塩浜50-601 Tel: 047-395-8171

荒木市議が「いきいき 市川つくります」を発表 住民の声を市政に生かし、住み良い地域目指して 頑張ります。皆さんのお力添えをお願いします

= 市議3期目に挑戦する荒木詩郎の「私がめざすまち 市川」=

地方が主役の時代が来ようとしています。活力ある地域経済・健全財政に支えられた力強い市川をつくります。

生き活きと暮らす 市川を

市内のあちこちに、コミュニティ拠点を整備し、だれもが生き活きと活動していけるボランティアの場、高齢者も・若者も・子どももふれあうことのできる憩いの場とします。

活気ある商店街 市川を

プレミアム商品券の発行や公団の空き店舗の地域への開放などにより、商店街に活気をとりもどし、「買い物難民」を解消します。

人にやさしい 市川を

施設のバリアフリー化、耐震化をすすめ、人にやさしい、思いやりにあふれた福祉の街づくりをすすめます。

水辺に親しめる 市川を

せっかく三番瀬がありながら、海とふれあえる場になっていません。早期の護岸整備を県に求めつつ、市民が水辺に親しめるような環境に整備します。



整備が進む三番瀬・塩浜護岸

地元出身の松井努県議とも連携して要望実現へ

去る12月には、松井努県会議員と荒木議員を含む後援会幹部とで懇談の場を持ち、塩浜・行徳地域の諸問題の解決や住民要望の実現に向けて住民のためにも手を携えて力を尽くすことで一致しました。

松井努氏は福栄在住で市川市議を3期12年務め、その間荒木市議と同じ会派に所属したこともある仲間です。昨年9月の千葉県議員の市川市選挙区の補欠選で初当選し、現在千葉県議員として活躍されています。

住民の要望や運動と議員の活動が結びついてこそ市政を住民本位に変えていく事ができます。地元の声を代表し、しっかり行政に反映させていくために、引き続き地元の市議会議員がどうしても必要なのです。

荒木詩郎・後援会の活動はホームページでも紹介しています。(アドレス <http://www.s-araki.net/>)



荒木詩郎はこんなことをやってきました

荒木議員の質問・働きかけで実現、明らかにされた主な施策 < 南行徳編 >

暮らしやすい街のために (平成15～22年度)

ホームレスの退去と生活支援 塩浜体育館の環境改善 (冷水器の改修・武道場の改修・卓球台の改善・前庭の健康遊具改修) 福栄スポーツ広場の利用時間の拡大 福栄スポーツ広場の時計台の修理 塩浜二号公園の新設 塩浜二号公園横側溝の管理徹底 江戸川河川敷・行徳橋付近への駐車場建設 エンピツ (南行徳) 公園の歩道の舗装 エンピツ (南行徳) 公園のプールのガラス除去 南行徳中学校校庭の砂ぼこりの除去 東海面公園周辺の違法駐車排除 猫実川不法係留プレジャーボートの撤去 猫実川浄化のための調査・研究 丸浜川沿いの緑地整備 (サクラ植栽)

整備され利用者が増えた塩浜第二公園



楽しい生活のために (平成15～22年度)

丸浜川桜土手の環境整備 (階段の設置・遊歩道の拡幅) ゲートボール大会 (国府台競技場) 開催前の会場の草刈り 猫実川沿いから海方面への街路灯設置 (23年度実施を要求) 丸浜川沿い河川管理通路の草刈



交通安全のために

(平成15～22年度)

浦安駅 市川塩浜駅間のバス路線の整備 塩浜橋横市道の改修舗装 新浜通り南行徳4丁目へのカーブミラー設置 新浜通り南行徳4丁目の信号機設置 新浜通りダイエー前交差点歩道の段差改善 市役所本庁舎駐車場前に横断歩道・信号機の設置 国道357号美浜大橋の歩道部分に信号機設置 (22年度内完了)

あなたの声が市川市をかえる

—皆様の提案で荒木詩郎が実現した政策の一例—

●お手盛り退職金の廃止

市川市では、職員が退職する直前の3月31日に昇給させ、退職金額を引き上げて支給する仕組みをつくっていましたが、このようなお手盛り退職金の支給は市民の理解を得られないのではないかと指摘し、これを廃止させました。

●危機管理体制の一元化

地震、火災、水害、武力攻撃など、どんな事態にも対応し、市民の安全を守る対応策を検討すべきだと主張。この結果、消防局にあった災害対策課を市民生活部に移行、さらに災害対策課が危機管理課に改められ、平成19年には「危機管理部」を設置、あらゆる災害に一元的に対応できる体制が確立しました。

●いざというときに役に立つ防災訓練

どこの地域でもマニュアル通りの防災訓練を実施するのではなく、大きな団地や大規模マンションが立ち並ぶところは階壁突破訓練を重視するとか、平屋の戸建が並んでいるところは消火器訓練を重視するとか地域に応じた訓練をぜひやっていただきたいと要望。平成17年度から「地区拠点対応訓練」がはじまりました。

●地方分権に欠かせない法務部の設置

まもなく訪れるであろう「地方分権」の時代は、地方自治体が自らの権限と財源で、自らの責任で行政を運営する時代になります。「より一層の法務機能の強化を図るためには政府や国会の『法制局』のような組織をつくり、地方分権の時代に備えた体制を整備するべきではないか」と主張した結果、平成21年4月から新たに「法務部」が設置され、法務機能の強化が図られました。

高齢者・健康増進のために

(平成15～22年度)

南行徳駅前バス停にベンチ設置 老人いこいの家にカラオケを整備 老人いこいの家看板標示の改善 南行徳駅・行徳駅へのエスカレーターを設置 青葉少年スポーツ広場にグランドゴルフ用ポールを装備 クリーンスパ連絡バス「行徳路線 (塩浜体育館・行徳高校前停車)」の新設